

決算特別委員会次第 第1日

令和元年8月8日(木)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第61号及び第62号)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	監査委員(監査)	米谷勝
監査委員(非常勤)	鈴木誠	監査事務局長	高桑淳
病院事務局長	田村力	同副事務局長	佐藤一明
同主席主査	後藤和美	同主席主査	今野誠

同 主 任	渡 部 繁 基	企 業 局 長	八 端 隆 公
企業局管理課長	太 田 穰	同 主 幹	目 黒 一 人
同 副 主 幹	船 木 聖 徳	同 副 主 幹	栄 田 親
同 副 主 幹	加 藤 明 人	同 主 席 主 査	佐 沢 由 美 子
上下水道課長	真 壁 孝 彦	同 主 幹	薄 田 修 一
同 主 幹	小 野 肇	同 副 主 幹	貝 塚 直 樹
同 副 主 幹	三 浦 一 弥	ガ ス 工 務 課 長	鈴 木 博
同 主 幹	三 村 広 光	同 副 主 幹	鎌 田 武 志

○**議会事務局長（畠山隆之君）** おはようございます。

間もなく決算特別委員会が開催されますが、委員会条例の規定により、委員長が選任されるまでの間、年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、安田健次郎委員が年長委員でありますので、暫時の間、委員長の職務を務めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時03分 開 会

○**年長委員（安田健次郎君）** おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**年長委員（安田健次郎君）** ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにしたいと

と思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(安田健次郎君) ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、鈴木元章君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました鈴木元章君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(安田健次郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木元章君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

○委員長(鈴木元章君) 皆様、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました鈴木元章です。皆様からご協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

午前10時05分 再 開

○委員長(鈴木元章君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（鈴木元章君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、中田敏彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました中田敏彦君を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（鈴木元章君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中田敏彦君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時08分 再 開

○委員長（鈴木元章君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第61号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。田村みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） おはようございます。

それでは、議案第61号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、座ったまま説明させていただきます。

まずはじめに、平成30年度の病院事業の概況についてご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の17ページをお願いいたします。

平成30年度男鹿みなと市民病院事業報告書であります。

（1）総括事項、（イ）の診療科目であります。

診療科目につきましては、内科、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科及び放射線科の13科を標榜し、許可病床数145床を有する市内唯一の総合病院として、また、

へき地医療の拠点として医療体制の充実に努めております。

医師の動向につきましては、平成29年度末に整形外科医1名が退職、自治医科大学の内科医が1名転出となりましたが、平成30年度4月に整形外科医1名、自治医科大学の内科医1名が新たに入職し、常勤医師は13名体制となっております。

平成21年度以降、複数の専門医の確保に成功しているところではありますが、診療科によっては不足している部分もございますので、今後は医師の定年退職への補充人員確保はもとより、医療ニーズの多様化に対応するため、地域を包括した医療連携体制の構築に努めるとともに、看護師等医療従事者の確保に努めてまいります。

次に、(ロ)の患者の利用状況についてであります。

入院では、延べ患者数が4万1,649人、1日平均では114.1人、病床利用率は、許可病床数145床での計算で78.7パーセント、前年度と比較しますと患者数では3,316人、7.4パーセントの減、外来では延べ患者数が7万7,325人で、前年度と比較しますと2,043人、2.6パーセントの減となっております。

患者1人当たりの診療単価は、入院が3万746円で、前年度より54円の増、外来が9,584円で、前年度より598円の増となっております。

次に、(ハ)の建設改良についてであります。

平成30年度はボイラーほか熱源設備改修工事等の空調設備改修工事を行ったほか、医療備品として上部消化管用スコープ等12件、その他備品2件及び車両1台を整備しております。

次に、(2)の財政面についてであります。

総収益は24億7,615万9,518円で、前年度と比較し8,134万2,167円、3.2パーセントの減収となっております。

内訳といたしましては、入院収益が12億8,053万1,707円で、前年度と比較し9,952万8,271円、7.2パーセントの減収、外来収益は7億4,108万6,422円で、前年度より2,791万523円、3.9パーセントの増収、その他医業収益は1億64万6,287円で、前年度より649万8,357円、6.9パーセントの増収となっております。

医業外収益は3億5,389万5,102円で、前年度と比較し1,622万2,

776円、4.4パーセントの減収となりました。

一方、総費用であります、24億8,910万1,274円で、前年度と比較し7,533万5,280円、2.9パーセントの減額となっており、内訳といたしましては、医業費用が23億7,472万901円で、前年度と比較し6,271万5,656円、2.6パーセントの減額、医業外費用では1億1,438万373円で、前年度と比較し1,261万9,624円、9.9パーセントの減額となっております。

この結果、1,294万1,756円の単年度純損失の計上となったものであります。

また、平成30年度は、3,115万5,014円の資金不足額が発生しております。

次に、(ホ)であります、資金不足額の発生に伴いまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率は、1.4パーセントとなったものであります。

資金不足につきましては、平成29年度に引き続き発生しており、今年度も厳しい財政運営が続くものと認識しております。

恐れ入りますが、前の方に戻りまして2ページ、3ページをお願いいたします。

次に、平成30年度男鹿みなと市民病院事業決算報告書であります。

この決算報告書につきましては、消費税込みの金額となっております。

(1)の収益的収入及び支出であります、まず、収入であります、第1款病院事業収益は、予算額の24億4,936万2,000円に対しまして決算額は24億8,129万6,020円となり、予算額に対し3,193万4,020円の増額となっております。

備考欄であります、決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は、513万6,502円であります。

収益の主な割合といたしましては、入院及び外来の診療収入が81.6パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が13.2パーセントとなっております。

次に、下の表の支出であります、第1款病院事業費用は、予算額の合計25億5,092万円に対しまして決算額は24億9,423万7,776円で、不用額が5,

668万2,224円となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は、6,028万5,393円であります。

費用の主な割合といたしましては、給与費が59.0パーセント、材料費が17.9パーセント、委託料や光熱水費などの経費が14.8パーセント、減価償却費が5.6パーセントとなっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入は、予算額の合計2億4,860万4,000円に対しまして決算額は2億4,770万4,806円となり、予算額に対し89万9,194円の減額となっております。

収入の主な割合といたしましては、企業債が23.6パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が74.1パーセントなどとなっております。

次に、支出であります。第1款資本的支出は、予算額の合計3億5,758万7,000円に対しまして決算額は3億5,754万5,226円で、不用額が4万1,774円となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は、491万2,188円あります。

支出の主な割合といたしましては、設備改修や医療機器の整備など建設改良費が18.5パーセント、企業債償還金が80.5パーセントとなっております。

9ページをお願いいたします。

次に、平成30年度男鹿みなと市民病院事業損益計算書であります。

まず、1の医業収益は、入院及び外来収益と一般会計負担金及び室料差額収益などのその他医業収益で21億2,226万4,416円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費及び研究研修費で23億7,472万901円、3の医業外収益は、預金利息などの受取利息配当金、一般会計からの負担金及び補助金、新人看護職員研修事業に係る県補助金、長期前受金戻し入れ及び電話料、建物使用料などのその他医業外収益で3億5,389万5,102円、4の医業外費用は、企業債などの支払利息及び消費税納税額などの雑損失で1億1,438万373円と

なっております。

1の医業収益と3の医業外収益を合わせました収益合計は24億7,615万9,518円、2の医業費用と4の医業外費用を合わせました費用合計は24億8,910万1,274円で、この結果、下から4行目の経常収支であります。1,294万1,756円の損失計上となります。特別利益がありませんので、そのまま当年度純損失となるものであります。これに前年度からの繰越欠損金16億5,870万7,133円を加えました一番下の当年度未処理欠損金は、16億7,164万8,889円となるものであります。

次の10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、平成30年度男鹿みなと市民病院事業欠損金計算書であります。

まず、表の一番左の資本金であります。自己資本金で、内訳は過去の減債積立金及び建設改良積立金の取り崩し分で、一番下の行の年度末残高は、一番上の残高と変わらず2,849万924円となっております。

次に、表の中ほどの資本剰余金合計は、一番上の前年度末残高1億9,023万6,050円に、下から3行目の土地に係る企業債元金償還に対する一般会計からの負担金770万円を加え、一番下の当年度末残高は1億9,800万6,050円となっております。

表の右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末の未処理欠損金残高、マイナス16億5,870万7,133円に、下から2行目の当年度純損失、マイナス1,294万1,756円を加え、一番下の当年度末残高は、マイナス16億7,164万8,889円となり、表の右下の資本合計年度末残高は、合わせてマイナス14億4,515万1,915円となるものであります。

次のページ、12ページをお願いいたします。

男鹿みなと市民病院事業欠損金処理計算書であります。

先ほども申し上げましたが、未処理欠損金の当年度末残高は16億7,164万8,889円ですが、これは全額、翌年度に繰り越されるものであります。

次の13ページをお願いいたします。

次に、平成30年度男鹿みなと市民病院事業貸借対照表であります。

まず、資産の部、1、固定資産であります。 (1)有形固定資産では、土地、建

物、構築物、機械及び備品並びに車両の取得額の合計63億4,975万5,243万円から減価償却累計額の合計44億4,211万9,687円を差し引きました合計額は、表の中ほどの有形固定資産合計で19億763万5,556円、また、(2)の投資は、医師等就学資金貸付金で、12名分、4,364万4,000円で、有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は、19億5,127万9,556円となっております。

次に、2の流動資産であります、(1)の現金預金が1億1,302万6,364円、(2)の未収金は、主に2月・3月分の入院・外来診療報酬で、貸倒引当金24万8,964円を差し引き、3億867万2,807円、(3)の貯蔵品は、医薬品、診療材料で2,934万3,755円となり、流動資産の合計は4億5,104万2,926円となり、固定資産と流動資産を合わせました一番下の資産合計は、24億232万2,482円となっております。

次のページをお願いいたします。

次に、負債の部であります。

3の固定負債は、(1)の企業債が病院移転新築事業費及び医療機器等整備費で19億9,197万5,008円、(2)引当金は、退職給付引当金で2億4,212万5,000円、これを合わせました固定負債の合計は、22億3,410万8円となっております。

4の流動負債は、(1)の企業債が令和元年度の償還予定額で2億9,196万1,820円であります。(2)の一時借入金3億円、(3)の未払金は、薬品及び診療材料費のほか委託料など一般経費で1億488万6,352円、(4)の預り金は、職員の所得税・住民税などで958万4,588円、(5)の引当金は、職員の賞与と、それに伴う法定福利の引当金で6,772万7,000円、以上を合わせました流動負債の合計は、7億7,415万9,760円となっております。

5の繰延収益は、長期前受金が12億1,127万3,573円で、(2)の収益化累計額3億7,205万8,944円を差し引き、繰延収益合計は8億3,921万4,629円となるものであります。

次に、資本の部であります。

6の資本金、7の剰余金及び欠損金につきましては、先ほどの欠損金計算書でご説

明申し上げておりますので内容は省略させていただきますが、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、マイナス14億4,515万1,915円、また、負債と資本を合わせました負債資本合計は、資産合計と同額の24億232万2,482円となっております。

以上で、議案第61号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について説明を終わらせていただきますが、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木元章君） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） おはようございます。

座って説明をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、平成30年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見をご報告させていただきます。

公営企業会計の決算審査は、令和元年7月3日に企業局関係、7月4日に男鹿みなと市民病院の審査を実施いたしました。

審査に当たっては、算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、数値は正確であるか、また、公正かつ効率的な予算の執行がなされているかといった観点から審査いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率の審査も合わせて実施し、比率の算定過程の数値は正確であるか、算定に誤りがないかなど慎重に審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計についてご説明をいたします。

お手元に配付しております公営企業会計決算審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書をごらんください。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

まず、審査の対象は、平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算でございます。審査の結果、決算書及び附属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、事業の平成31年3月31日現在の財政状態並びに経営成績を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、主なものについてご説明いたします。

先ほどの病院の説明と重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

3ページをお開きください。

男鹿みなと市民病院事業の概要についてであります。年間患者数は入院が4万1,649人で、前年度より3,316人の減、外来が7万7,325人で、前年度より2,043人の減となっております。

また、病床利用率は78.7パーセントで、前年度より6.3ポイント低下しております。

6ページをお開きください。

3の経営成績(1)比較損益計算書についてであります。

表の下の説明をごらんいただきたいと思います。

アであります。医業収益21億2,226万4,416円に対し、医業費用は23億7,472万901円で、この結果、医業損失は2億5,245万6,485円となり、損失としては前年度より240万3,735円増加しております。

イであります。医業外収益3億5,389万5,102円に対し、医業外費用は1億1,438万378円で、この結果、2億3,951万4,729円の利益となりましたが、前年度より360万3,152円の減益となっております。

ウであります。総収益24億7,615万9,518円に対して総費用は24億8,910万1,274円で、純損失が1,294万1,756円となり、前年度より600万6,887円の減益となっております。

次の7ページをごらんください。

(3)の人件費の医業収益に対する割合は65.9パーセントで、前年度より1.4ポイント上昇しております。

次に、11ページをお開きください。

(2)の財務比率であります。以下、各比率についての説明は、下の方に(注)の欄がございますので、こちらをごらんください。

一つ目の流動化比率は58.3パーセントで、前年度より0.7ポイント上昇しております。

二つ目の自己資本構成比率はマイナス25.2パーセントで、前年度より3ポイン

ト上昇しております。

固定資産対長期資本比率は119.8パーセントで、前年度より1.9ポイント上昇しております。

累積欠損金比率は78.8パーセントで、前年度より3.0ポイント上昇しております。

それから、最後の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は1.4パーセントとなっております、前年度に引き続き発生しております。

次に、13ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成30年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益24億7,615万9,518円に対して総費用が24億8,910万1,274円で、純損益は1,294万1,756円の純損失となった。純損失が出たのは2年連続で、累積欠損金は16億7,164万8,889円となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率も連続で生じており、その解消が急務である。

市の一般会計からの繰入金は、市の財政の大きな圧迫要因となっており、今後も多額の繰入を維持し続けることは難しい状況にあることから、医業収益の改善のための自助努力を積み重ね、繰入金への依存度の軽減に全力で取り組むことが求められる。

病院運営の基本となる医療体制については、各診療科に必要な医師数はほぼ充足されているとしているものの、看護師は夜間勤務等における人員不足によって病床の一部を休床とせざるを得ない状況にあり、入院収益にも少なからずの影響が及んでいることから、その解消が強く望まれる。

患者数の減少傾向が続き、経営改善に向けた効果的な対策が容易に見通せない中で、本年2月には、公益社団法人全国自治体病院協議会が行った経営診断により、今後の病院運営のあり方について検討すべき具体的な事項が提示されている。

これらの事項については、必要に応じて市との連携も図りながら、できることから確実に実行して、当病院に対する地域、市民のニーズに的確にこたえることができる

運営体制を確立し、経営の健全化につなげることを期待する。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書をごらんいただきたいと思います。

この意見書につきましては、昨年度までは経営健全化審査意見書としておりましたが、資金不足比率審査意見書とすることがより適切であるということから、名称を変更したものでございます。

また、昨年度までは各事業会計ごとに作成しておりましたが、審査内容を簡素でわかりやすい表記とするため、1ページにまとめて表記したものであります。

それでは、1ページをごらんになっていただきたいと思います。

平成30年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、男鹿みなと市民病院事業会計についてご説明いたします。

審査の期間は、令和元年7月3日から7月12日までで、審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率は1.4パーセントであり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上でございます。

以上、平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。10番佐藤誠君

○10番（佐藤誠君） おはようございます。

内容は大体わかったのですが、決算書としてはわかりましたけれども、先ほどの監査委員の報告にもありましたように、今後の対策としてどういうことを具体的にこう向かっていくのかっていうことを教えていただければなということだと思います。このままその市からの補助金とか負担金とかずっと続いていくのは難しいとなると、病院経営としても先がなかなか見えてこないと思うんですけども、全国自治体病院協議会が行ったあの内容はやっぱりすばらしかったと思うんですけども、そういう中で、今

具体的に取り組んでいるもの、そういうものがもし我々にもこう教えていただいて、やっぱり市民の方にも、こうやって努力してるんだよということを私は知らせたいと思っているので、そういうことが今どういうふうに取り組んでいるのか。まあ一生懸命やってらっしゃることはわかりますし、まあいろいろ不満もまだ聞こえてはくるんですけども、何かこう我々の具体的に今やってるようなところがあるということなので、そういうとこを聞きたいと思います。

○委員長（鈴木元章君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） お答えいたします。

昨年度、経営診断ということで、さまざま5点ほど指摘がございました。その中で、病院のビジョンが、市長をはじめ院長と共通認識してないといったものとか、男鹿市民の信頼度、あるいは職員の意識、看護部門の状況、あと地域包括ケア病床の活用状況、そういったものが指摘されてございます。

今年度入りまして、この指摘事項に入っていない部分もございますけれども、取り組んだ部分をちょっとお話しさせていただきます。

まず一つ目としまして、集中会計という方式を採用いたしました。この集中会計方式といいますのは、これまで外来の受付窓口で、診察終わった後、そこで会計の入力計算を行っておりました。ですので、診察が終わっても外来の窓口でしばらくちょっと待っていないといけないと。受付窓口で診療を待つ人と会計入力を待つ人、その患者がごった返すといいますか、そういった状況がございました。さらには、会計の計算するために各診療科に人を配置しておかなければならなかったんですけども、診療科によって患者数の数、かなり差がございまして、それでも各科に1人配置しないといけないというそういう状況でございましたので、それを改めまして、会計はすべてホールの会計受付の裏の部屋で全部まとめてそこで処理するというので、だれがどの診療科の会計をするとかそういう決まりではなくて、回ってきたものをすべてそこで会計処理をするということで、一つは人員削減という部分で、その結果、委託料になりますけれども、そこでまず削減になってございます。約4人分の人件費ということで、年間の委託料で1人大体200万くらいの委託料ですので、掛ける4ということで、それぐらいの削減をまずできた格好になってございます。

もう一つ、事務局、これまで1階と2階に分かれてございました。なかなか、上の

方は総務的な事務で、下の方が維持関係の事務というすみ分けでこれまでやってきましたけれども、なかなかその意思の疎通といいますか、なかなか見えない部分というか、1階と2階で。それで、決裁回すにしても行ったり来たりとかそういった部分で、なかなか効率性もよくなかったので、その集中会計導入に当たりまして事務局も一緒にその会計の裏にひとまとめにして、事務局を1階にまとめました。そのおかげで職員の動きもよく見えるようになりましたし、お互いの顔を見ながら業務を進めるということで、そういった部分で業務改善につながっていると思います。

それで、集中会計導入に当たりまして、看護師、医師、それぞれかなりの、変えることによって業務の割り振りが変わって負担になる部分もございまして、かなり導入の際はちょっとどうかなというような意見もさまざまありましたけれども、そういった中で事務局、看護師、いろいろこう会議をもちましていろんな意見を出し合う中でそういった改革を進めてまいりましたので、そう言った部分では、病院の職員、まあ看護師とかスタッフも含めて、病院を改革するという意識の醸成にもつながったのではないかなという、そういうふうに感じてございます。

あともう1点、建設改良ということで空調設備の工事、今年度やってるんですけども、これまでは設置業者と、そのほかの業者数社による競争でやってきましたけれども、今年度、入札の参加者ちょっとふやしまして、市内のA業者全業者に声をかけまして、多数、まあ多くの事業者による競争ということで実施しました。そのおかげといいますか、幸い、市内の業者が競り落としまして、これまで市外の業者がとってたんですけども、市内の業者が落としてくれました。また、その落札率といいますか、87.46というかなりの額で金額落とすことができまして、そういった部分でも経費の削減といいますか、そういった部分でもよかったのかなと思っております。

それで、今、今後の取組といたしましては、経営診断でもちょっと指摘あった地域包括病床の関係で増床についての検討ということで、ほかの病院の方にちょっと今視察に行って、いろんなこう指導とか内容を聞きながら、今どういった形ということでいろいろスタッフで検討をしているところでございます。

また、DPCの導入ということで、こちらも診療の単価に係る部分なんですけれども、そういった部分でも、これに取り組みばちょっと診療費の部分で収入がふえるといいますか、そういった制度でございまして、そういった部分の検討も今進めてい

るところでございます。

それで、いずれこういった、まあ今、事務局でできる範囲の改善と申しますか、そういった部分に取り組んでございますけれども、なかなか経営診断で指摘された事項の中で、なかなか行政職の我々が見てもちょっとなかなかこれをどうやって取り組んでいけば、そういった部分でなかなかスキルもなければ、実際専門的な部分もございまして、なかなか取り組むにもちょっとというそういった部分はかなりございまして、まあちょっと、この後コンサルという形で、まあ9月補正の方でちょっと計上を予定しておりますけれども、そういった形で、本当の我々が事務局ではなかなか立ち入れないような医療関係の収支とかそういった部分の部分をちょっと見てもらいたいという、そういうことを考えてございます。それで、いずれちょっと事務局のスキルアップと申しますか、そういったコンサルの中で指導をいただきながら、一緒に改善に取り組んでいくという、そういった形のコンサルでちょっと進めていきたいという、そういうふうに考えてございます。

いずれちょっと病院の経営と申しますか、まあ市の財政もあります。そういった部分でなかなか病院自体も変わっていかねばなりませんし、地域医療構想というものもございまして、その中で市民病院の役割というものもございまして、そういった中で、まあコンサルもそうですけれども、そういった部分で今後ともいろいろ検討して進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） 大変ありがとうございました。一生懸命頑張ってるのが、事務局として一生懸命頑張ってるのが伝わってきました。ありがとうございます。

確かに今、局長がおっしゃったように、次の展開も考えておられるということで、その医療体制の、まあいわゆる医師とか看護婦さんとかのこの指導当たりってものを、やっぱり今後も、なかなか事務方からは難しい世界があるかと思っておりますけど、やっぱり患者さんにとっては一番そこで接するので、そこでそういうものに対する指導と申しますか、そういうのがやっぱり最終的に、何だろう、一番この信頼関係というか、患者さんがこの病院いいよと言ってもらえるようなことにつながっていくと思うので、そういう体制を是非頑張っていただいで、是非明るくてみんながね、

前もちょっと言いましたけど、院長先生に、こっちぐあい悪くて行ったときに、院長先生が「大丈夫だから」って、ああいう一声とか、看護師さんが「元気だせ」とか声かけてあげたり、にこっとこうするだけでも、全然この違ってくるっていうか、そういうのが、まあ私もこのみなと病院も使わせてもらってるし、ほかの病院も科によって行かなきゃいかなかったりっていうのもあるんですけど、そういうときの違いをいろいろ比べてみてますけど、やはりこの看護師さんによってもいろいろさまざま温度差があるので、是非こうだれが行っても明るくね温かくこう励ますような、そういう体制をいつもとってもらおうとありがたいなっていうことを思っています。是非そういう内部の看護体制、お医者さんや看護師さんたちの内的スキルっていうんですか、そういうところを是非高めていっていただきたいと思います。あと、まあそうですね、まずその辺かなと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。答弁はまずありません。ありがとうございました。

○委員長（鈴木元章君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番畠山富勝君

○3番（畠山富勝君） この損益決算書の中で、医業費、大きくウェイトを占めてるのはやはり給与費なんですけども、その次にかかっているのが材料費17パーセントということになっております。さきの6月の教育厚生委員会では私、ジェネリック医薬品について質疑いたしました経緯があります。そして、その答弁については委員長報告に盛り込まれて、あのおりのジェネリック医薬品の使用率っていうのが出ております。このジェネリック医薬品の啓蒙・啓発をどれぐらいどういう形で行っているのかなど。言うまでもなく知的権利、いわゆる特許切れが続々とこの医薬品が出てきて、まあここ六、七年ぐらい前から特許切れの医薬品がかなりの数字で出てきてるわけですが、一つの薬を開発するというと途方もない金額と年月が費やされると。したがって薬も非常に高いわけですが、その権利というのが失って、いわゆる特許切れになってジェネリック医薬品というのが出てくるわけですので、もちろん雲泥の差があるわけですね、価格については。

で、私、国保には加入してないんです。違う組織に加入してるので、その国保の啓蒙・啓発はちょっとわからないんですけども、私の加入してるその組織では、事あるごとにジェネリック医薬品を使用するようにしてくださいと。これは先生が「ジェネ

リック医薬品を使いますか」とは言わないです。黙ってれば普通の今までどおりの薬を使います。いわゆる患者が、ジェネリック医薬品を使ってもら、ジェネリックを使ってもらいたいということによって初めてそこでジェネリックが使われると、投与されるということですので、私の入ってる組織はそういうふうに事あるごとに、そういうチラシとかの中でそういうのが啓蒙・啓発をしてるわけですけども、なかなかこの病院の経営となると、一般の我々議員でも職員でも、やっぱり医者というのは誇り、自負を持ってるもので、なかなか聞き入れてもらえない部分がない。だけれども、私方、あるいはまた当局でできることは、そういうことはやっぱりできるのではないかなと、事務的に。やっぱりひとつ、何十倍も値段違うんですね、同じその中身の薬でも。ですから、今後ですね、今までどういう啓蒙・啓発やってきたか。今後またそれさらに、この20パーセント台の、26パーセントですか、ジェネリックの使用が決して高いと私は思いませんので、今後どのような考えでいるのかなと、その辺をひとつお願いします。

○委員長（鈴木元章君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） お答えいたします。

さきの教育厚生委員会的时候、私、二十何パーセントということで、ちょっとまだちょっと当時勉強不足でそういった答弁させていただきましたけれども、この二十何パーセントというのは、そのジェネリック医薬品の市の病院で採用している薬の品目の数というそういう数字でございました。ですから、実際それを使っているというパーセントではなくて、あくまでも病院で採用している薬のうち占めている、採用している薬という意味でございました。ちょっとそういった部分で、6月での説明はちょっと不足な部分がありましたということで、ちょっと今回その辺を説明させていただきます。

それで、後発医薬品につきましては、今、何といいますか、加算、入院の際の加算がとれるような制度となつてございます。その医薬品の使用については、その品目ではなくて、使った量、量ということで、その量の比率でその加算の点がとれるというそういう仕組みでございます。それで、この制度ができてから病院の方ではそのジェネリックを積極的に使うということで、医師の方でもそういった部分で積極的に院内の処方に関しては使っている、使用しているところでございます。それで、そのパー

セントでございますが、現在、令和元年6月現在において、その使用割合は87.26パーセントという数字になってございます。それで、この制度できる前はそれほど高くはなかったんですけれども、積極的に進めるということで現在87.26パーセント、今年度6月現在ですけれども、そういった数字になってございます。それで、これによりまして後発医療薬品使用体制加算ということで、診療点数で45点、入院に対して45点加算されます。ということで450円ほど加算されるということで、単純に計算して、これによって平成30年度の入院患者数といいますか、それを見ますと大体90万円ぐらい、それによって増収といいますか、そういった部分で90万円ほど増収になってる、そういった状況でございます。いずれ院内の処方に関しては、もう積極的に医師の方で使用するということで進めてございます。

それであると、院外につきましては、その薬局というところでの計算になりますけれども、チラシ、リーフレット等、そういった部分、置くとか、そういった部分の啓発ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝君） そうすれば、前の委員長報告については、全くこれは参考にならない、ある意味においては報告であったと。私方に対しての説明もそうであったと。それはそれとして、まあそれはそれに対して云々というわけではないんですけれども、全体の薬のパーセントなんだということになれば、その薬をまだまだ使用するということその権限とかっていうのは、やっぱりお医者さんにあるのかなと思ってるんですけども、どういうものでしょうか。ということはね、それからもう一つ。お医者さんのジェネリックの、それから院外薬局に行ったときで、じゃあそのあれですか、患者さんが院外、ジェネリックにしてくださいと言えれば使用できるのか。その辺のところがちよっとね、一般の人方わからないんですよ。

で、私、よく地域の人を、高齢者を病院に連れていくわけですよ。ひどいときには朝行って3時過ぎまでかかる場合もあるんですけども、黙ってればやっぱりそのジェネリック、後薬品を使わないというふうな、その私、よく聞くんですけども、そういうふうになってるので、なるべくでなくて、もう成分は同じなんですから、やっぱりこの辺のところをだから私聞きたいのは、国保加入者というのは大きな一般の方々

なんですね。職員だったって現役のときは違う組織に加入してるもんだからね。定年退職になって初めて国保ってこうだに高けえもんだべかと、どてしてるわけですよ。ですから、一般の人方っていうのは自営業とかそういう中で、その啓蒙・啓発ですから、あなた方がこれからどうやって、これでいいと思ってるのか、さらにどういう方法でやっていくのか、その辺のところ聞きたいわけです。いわゆる一般の方々がジェネリックというもの何ぞやというものをね、やっぱり知らしめていかなければならないと。高齢化社会、さらなる高齢化社会に向けてのやっぱりこういうのを必要だと思うんですけども、その辺のところ聞きたいんです。

○委員長（鈴木元章君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 今後の啓発といったそういった部分のご質問になりますけれども、ちょっとなかなか病院としてその部分、取組の部分ではなかなかできていない部分だと思います。今後ということで、いろんな機会、例えば健康フェスタ、健康講座、そういったさまざまな集まる機会、そういった部分で、そういったところでそのジェネリックの紹介なりそういった部分で、いろんなところでそういった部分で広報活動、そういった部分にちょっと力を入れていきたいと思っています。いずれちょっと今までその部分では、単なるパンフレットを置くとかそういった感じの対応しかしておりませんので、もっと積極的に人を出して、その中でちょっと説明していく、そういったことにもちょっと取り組んでいきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（鈴木元章君） さらに質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝君） これ以上、啓蒙・啓発というと、病院だけでなく一般の窓口の方にも入ってきますので、まずひとつ病院は病院でやるべきものをきちっとやっていってもらいたいと、そういうことで終わります。

○委員長（鈴木元章君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（鈴木元章君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業の審査を終了いたします。

説明員交替のため、これから10分ですね、11時20分まで休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時21分 再 開

○委員長(鈴木元章君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第62号平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。八端企業局長

○企業局長(八端隆公君) お疲れさまでございます。

私の方からは、議案第62号平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

座って説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の22ページをお願いいたします。

はじめに、上水道事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の給水状況であります。年度末の給水戸数は1万2,031戸で、前年度と比較し92戸、0.8パーセント減少し、給水区域内における普及率は98パーセントとなっております。年間有収給水量は299万7,176立方メートルで、前年度と比較し10万2,560立方メートル、3.3パーセント減少し、有収率では3.1ポイント減の77.9パーセントとなっております。

(ロ)の建設改良であります。平成30年度は国庫補助事業として船川地区の老朽管更新、重要給水施設配水管事業を施行するとともに、公共下水道事業などに伴う配水管布設替え工事を施行しております。

(ハ)の財政状況であります。詳細につきましては財務諸表等で申し上げますが、概況といたしましては、まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では2,

3 2 9 万 3, 4 4 1 円の減額で5億9, 8 9 3 万 7, 7 5 1 円、支出では1, 0 1 6 万 4, 4 3 3 円の減額で5億9, 3 4 9 万 5, 2 1 9 円となり、この結果、単年度収支では5 4 4 万 2, 5 3 2 円の純利益となっております。

前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、給水収益の減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、減価償却費、支払利息などの減額によるものであります。

(二) の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、平成30年度の上水道事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、8 ページをお願いいたします。

8 ページ、9 ページは、決算報告についてであります。なお、報告の内容につきましては、いずれも款についてご説明いたします。

(1) の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は6億4, 1 5 0 万 1 7 6 円で、前年度と比較し2, 4 7 3 万 4, 2 9 9 円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は6億2, 7 7 4 万 2, 8 4 6 円で、前年度と比較し1, 0 7 4 万 6, 4 8 6 円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次に、10 ページをお願いいたします。

(1) の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は8, 2 1 4 万 8, 6 5 5 円で、前年度と比較し3, 4 7 5 万 8, 5 6 9 円の増額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は3億4, 8 7 1 万 1, 3 9 1 円で、前年度と比較し6 1 5 万 3, 2 4 4 円の減額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2億6, 6 5 6 万 2, 7 3 6 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てんするものであります。

15 ページをお願いいたします。

15 ページは、損益計算書であります。ここからの財務諸表の数値は、消費税抜きとなっております。

はじめに収益であります。上段の1の営業収益は5億3,616万9,074円で、主なものは(1)の給水収益で、前年度と比較し7,102万2,590円減収の5億2,704万9,110円となっております。

中段3の営業外収益は6,228万7,977円、5の特別利益は消費税更正の請求による還付金48万700円で、以上3項目を加えた総収益は5億9,893万7,751円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は5億4,494万3,792円で、前年度と比較し701万5,232円の減額となっております。これに4の営業外費用と6の特別損失を加えた総費用は、5億9,349万5,219円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり544万2,532円となっております。

次のページをお願いいたします。

16ページ、17ページは、剰余金計算書であります。剰余金計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減変動したかをあらわすものであります。

はじめに資本金であります。動きはなかったものであります。

次に、資本剰余金であります。資本剰余金は、平成30年度、新たに負担金の受け入れ289万2,000円を加え、資本剰余金合計は11億8,810万4,792円となっております。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。

平成30年度においては、純利益544万2,532円を加え、利益剰余金合計は9億9,684万3,200円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より833万4,532円増加し、34億3,939万9,346円となるものであります。

次に、18ページをお願いいたします。

18ページは、剰余金処分計算書案であります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益を処分するもので、当年度末未処理純利益剰余金6億6,235万577円のうち、資本金へ6億5,690万8,045円を組み入れし、当年度純利益額544万2,532円を減債積

立金へ250万円、建設改良積立金へ250万円、残りの44万2,432円を利益積立金へ積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

19ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資本の部であります。

1の固定資産では、(1)有形固定資産の合計は、表中の中ほどになりますが67億1,007万916円、(2)無形固定資産の合計は128万3,092円で、固定資産の合計は、前年度と比較し1億3,449万5,766円減の67億1,135万4,008円となっております。

2の流動資産では、(1)現金預金は3億629万4,562円、(2)未収金は5,015万6,404円などで、流動資産の合計は、前年度と比較し359万496円減の3億6,834万2,581円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し1億3,808万6,262円減額の70億7,969万6,589円となっております。

次のページをお願いいたします。

20ページ上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成30年度末未償還残高から令和元年度償還予定額を差し引いた残高20億9,440万7,169円、引当金725万9,000円は、浄水場ろ過池更生費の積立金であります。

4の流動負債の企業債1億6,567万1,328円は、平成30年度の企業債償還予定額であります。未払い1,040万2,805円は、3月分の委託料及び消費税納税額などであります。また、引当金619万円は、賞与引当金、預り金549万7,621円であります。

5の繰延利益の長期前受金は、償却資産を取得または改良するに当たり補助金や負担金による場合に計上するもので、23億4,583万4,435円で、減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額9億9,496万5,115円を控除した繰延収益の合計額は、13億5,086万9,320円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金12億5,445万1,354円あります。7の剰余

金は、剰余金計算書でご説明申し上げましたように、資本剰余金合計は、11億8,810万4,792円、これに利益剰余金合計9億9,684万3,200円を加えた剰余金合計は、21億8,494万7,992円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、34億3,939万9,346円となっております。

以上で、負債資本の合計は資産の合計同様、70億7,969万6,589円となっております。

以上をもちまして、平成30年度男鹿市上水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

60ページをお願いいたします。

次に、ガス事業会計についてご説明いたします。

はじめに、ガス事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の供給状況であります。平成30年度末の供給戸数は9,782戸で、前年度と比較し177戸、1.8パーセント減少し、供給区域内における普及率は71.3パーセントとなっております。また、年間総販売量は258万5,742立方メートルで、前年度と比較し17万2,196立方メートルで、6.2パーセント減少しております。

(ロ)の保安対策であります。ガス事業法に定められている内管漏えい検査及び消費機器調査を3,164戸の需要家で実施し、保安の確保に努めております。

(ハ)の建設改良であります。福川、払戸、双六及び北浦地内のガス管及び公共下水道事業に伴うガス管の布設替工事を実施し、安定供給の確保に努めております。

(ニ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では2,470万8,994円減額の5億4,452万9,197円、支出では430万700円増額の5億5,278万5,640円となります。

この結果、単年度収支では825万6,443円の純損失となっております。

前年度と比較し、収入で減額となった主な要因としては、ガス売上げの減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、修繕費などが増額になったことによるものであります。

(ホ)の資金不足であります。地方公共団体の財政の資金化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、平成30年度のガス事業会計決算では不良債務が生じないものであります。

次に、46ページをお願いいたします。

46ページ、47ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款ガス事業収益の決算額は5億8,403万7,279円で、前年度と比較し2,643万1,972円の減額、第2款加茂地区ガス事業収益の決算額は198万230円で、前年度と比較し6,124円の減額で、収入の合計は5億8,601万7,509円となっております。

また、支出では、第1款ガス事業費用の決算額は5億6,679万5,523円で、前年度と比較し434万5,894円の増額、第2款加茂地区ガス事業費用の決算額は146万2,564円で、前年度と比較し21万4,732円の減額で、支出の合計は5億6,825万8,087円となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次に、48ページをお願いいたします。

48ページ、49ページは、(2)の資本的収支及び支出であります。

収入であります。第1款ガス事業資本的収入の決算額は4,609万9,000円で、前年度と比較し254万6,000円の減額、また、支出では、第1款ガス事業資本的支出及び第2款加茂地区ガス事業資本的支出と合わせ1億3,991万7,971円で、前年度と比較し3,045万7,735円の減額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額9,381万8,871円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

53ページをお願いいたします。

53ページは、損益計算書であります。

はじめに収益であります。1の製品売上は、ガスの売上げで4億6,612万7,121円で、前年度と比較し2,244万8,633円の減収となっております。次に、中ほど5の営業雑益は5,025万2,935円、7の営業外収益は2,814

万9, 141円で、以上3項目を加えた総収益は5億4, 452万9, 197円と
なっております。

次に、費用であります。2の売上原価は2億3, 237万7, 183円、3の供給販売費は2億4, 905万8, 749円、4の一般管理費は3, 819万6, 875円、6のその他営業費用は3, 085万1, 554円、8の営業外費用は230万1, 279円で、以上5項目を加えた総費用は5億5, 278万5, 640円となっております。

この結果、表の下から4行目に記載のとおり825万6, 443円の純損失となっております。

次のページをお願いいたします。

54ページ、55ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減災積立金などへ積み立てられたものであります。平成30年度においては、純損失825万6, 443円分を減じ、利益剰余金合計は1億9, 811万7, 650円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より825万6, 443円減少し、11億3, 966万1, 602円となるものであります。

次のページをお願いいたします。

56ページは、剰余金処分計算書案であります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処理利益剰余金5, 856万8, 808円のうち、資本金へ6, 682万5, 251円を組み入れし、純損失補てんのため、利益積立金より825万6, 443円を繰り入れするものであります。

次のページをお願いいたします。

57ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり13億7, 073万7, 0

44円であります。

2の流動資産の合計は、下から2行目、2億6,005万1,335円で、内訳の主なものは、現金預金が1億8,280万9,582円、未収金6,314万9,458円などとなっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し1,122万2,262円増額の16億3,078万8,379円となっております。

次のページをお願いいたします。

58ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成30年度末未償還残高から令和元年度償還予定額を差し引いた残高2億2,296万8,789円で、引当金4,101万円は、ガスホルダーの開放検査費用の積立金であります。

4の流動負債の企業債は9,090万6,580円で、令和元年度の企業債償還予定額であります。未払分3,069万4,414円は、3月分の原料ガス代金などあります。

5の繰延収益であります。長期前受金12億6,853万526円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額10億8,909万9,652円を控除した額は1億7,943万874円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している4億9,112万6,777円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金9億3,783万2,441円、7の剰余金は、剰余金計算書でご説明申し上げたように、資本剰余金の合計は371万1,511円で、これに利益剰余金合計1億9,811万7,650円を加えた剰余金の合計は、2億182万9,161円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、11億3,966万1,602円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産の合計同様、16億3,078万8,379円となっております。

以上をもちまして、平成30年度男鹿市ガス事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

96ページをお願いいたします。

次に、下水道事業会計についてご説明いたします。

はじめに、下水道事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は5,860戸で、前年度と比較し32戸、0.5パーセント増加し、排水区域内の普及率は70.6パーセントとなっております。また、年間有収水量は140万6,202立方メートルで、前年度と比較し1万7,602立方メートル、1.2パーセント減少、有収率は100パーセントとなっております。

(ロ)の建設改良であります。補助事業として百川地区の管渠築造工事を施工しております。

(ハ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では3,569万4,373円減額の8億2,157万8,531円、支出では630万4,242円減額の7億6,867万1,661円となり、この結果、単年度収支では5,290万6,865円の純利益となっております。

前年度と比較し、収入で減額となった主な要因としては、他会計補助金などの減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、企業債の支払利息などが減額になったことによるものであります。

(ニ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、平成30年度の下水道事業会計では不良債務がないことか生じないものであります。

次に、82ページをお願いいたします。

82ページ、83ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は8億4,061万5,511円で、前年度と比較し3,590万5,962円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は7億7,949万911円で、前年度と比較し644万4,712円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次に、84ページをお願いいたします。

84ページ、85ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は7億5,790万3,410円で、前年度と比較し9,551万9,130円の減額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は11億3,323万5,143円で、前年度と比較し1億33万2,479円の減額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額3億7,533万1,733円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分別で補てんするものであります。

89ページをお願いいたします。

89ページは、損益計算書であります。

はじめに、収益であります。1の営業収益は3億547万3,680円で、前年度と比較し120万2,615円の減収となっております。

次に、中ほど、3の営業外収益は5億1,610万4,851円で、以上2項目を加えた総収益は8億2,157万8,531円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は6億543万8,535円、4の営業外費用は1億6,323万3,131円で、以上2項目を加えた総費用は7億6,867万1,666円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり5,290万6,865円となっております。

次のページをお願いいたします。

90ページ、91ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金であります。昨年度決算において資本金へ2,736万1,277円を組み入れ、1億349万5,095円となるものであります。

資本剰余金であります。動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において資本金へ組み入れ、減債積立金などへ積み立てしたものであります。

平成30年度においては、減債積立金などを取り崩した一方、純利益5,290万6,865円を加え、利益剰余金合計は2億1,911万2,508円となっております。

ます。

これにより資本合計は、前年度末残高より5,290万6,865円増加し、3億3,941万2,148円となるものです。

次のページ、92ページをお願いいたします。

92ページは、剰余金処分計算書案についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処分利益剰余金2億1,806万1,791円のうち、資本金への組み入れ1億9,511万3,228円、減債積立金へ2,144万8,563円、建設改良積立金へ150万円を、それぞれ積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

93ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産のうち、(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり157億4,843万7,604円で、前年度と比較し1億7,219万4,240円の減額、(2)無形固定資産の合計は8億8,030万8,811円で、前年度と比較し1,143万4,241円の減額で、固定資産の合計は166億2,874万6,415円となっております。

2の流動資産の合計は、下から2行目、1億5,576万4,274円で、内訳の主なものといたしましては、現金預金1億2,821万1,365円などとなっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し2億1,283万4,188円減額の167億8,451万689円となっております。

次のページをお願いいたします。

94ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成30年度末未償還残高から令和元年度償還予定額を差し引いた残高88億6,430万5,512円であります。

4の流動負債の企業債は7億4,018万6,434円は、令和元年度の企業債償還予定額であります。未払金1億2,955万5,714円は、企業債元利償還金、流域下水道委託管理費負担金などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金78億3,793万9,244円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額11億3,009万9,643円を控除した額は67億783万9,601円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している164億4,509万8,541円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金1億349万595円であります。

7の剰余金は、剰余金計算書で申し上げましたように資本剰余金合計は1,680万4,545円で、これに利益剰余金合計2億1,911万2,508円を加えた剰余金合計は、2億3,591万7,053円となっております。

この結果、資本金、剰余金を合わせた資本の合計は、3億3,941万2,048円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、167億8,451万689円となっております。

以上をもちまして、平成30年度男鹿市下水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（鈴木元章君） 審査の途中であります。午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時03分 再 開

○委員長（鈴木元章君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、議案第62号について当局の補足説明を求めます。八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 午前中に引き続きましてよろしく申し上げます。

決算書の150ページをお願いいたします。

漁業集落排水事業会計についてご説明いたします。

はじめに、漁業集落排水事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は394戸で、前年度と比較し4戸、1パーセント減少し、排水区域内の普及率は4.5パーセントとなっております。また、年間有収水量は8万7,170立方メートルで、前

年度と比較し3,372立方メートル、3.7パーセント減少し、有収率は97.3パーセントとなっております。

(ロ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では856万2,843円減額の9,068万857円、支出では489万663円減額の8,365万9,272円となり、この結果、単年度収支では702万1,585円の純利益となっております。

前年度と比較し、収入で減額となった主な要因としては、他会計補助金などの減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、減価償却費や企業債の支払利息などの減額によるものであります。

(ハ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された資金不足比率については、平成30年度の農業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、136ページをお願いいたします。

136ページ、137ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収支及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は9,183万6,893円で、前年度と比較し859万8,990円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は8,481万5,308円で、前年度と比較し492万6,810円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、138ページをお願いいたします。

138ページ、139ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は1,503万4,000円で、前年度と比較し1,500万円の増額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は3,604万767円で、前年度と比較し97万4,873円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2,100万6,767円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分額で補てんするものであります。

143ページをお願いいたします。

143 ページは、損益計算書であります。

はじめに、収益であります。

1 の営業収益は1, 445万9, 870円で、使用料であります。次に、中ほどの3の営業外収益は7, 622万987円で、以上2項目を加えた総収益は9, 068万857円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は7, 434万8, 796円、4の営業外費用は931万476円で、以上2項目を加えた総費用は8, 365万9, 272円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり702万1, 585円となっております。

次のページをお願いいたします。

144 ページ、145 ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金であります。昨年度決算において資本金へ480万9, 873円を組み入れ、3, 035万2, 253円となるものであります。

次に、資本剰余金であります。動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において資本金への組み入れ、減債積立金などへ積み立てられたものであります。

平成30年度においては、減債積立金などの取り崩した一方、純利益702万1, 585円を加え、利益剰余金合計は3, 130万856円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より702万1, 585円増加し、6, 221万922円となるものであります。

次のページ、146 ページをお願いいたします。

146 ページは、剰余金処分計算書案についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末処理利益剰余金3, 130万856円のうち、資本金へ2, 554万3, 436円を組み入れ、減債積立金へ145万7, 420円、建設改良積立金へ30万円積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

147ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産のうち(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり13億6,657万9,640円で、前年度と比較し4,976万8,651円の減額、(2)無形固定資産の合計は93万6,000円で、固定資産の合計は13億6,751万5,640円となっております。

2の流動資産の合計は1,043万3,686円で、内訳の主なものは、現金預金が878万3,600円となっております。

以上により、資産合計は、前年度と比較し5,225万3,216円減の13億7,794万9,326円となっております。

次のページをお願いいたします。

148ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成30年度末未償還残高から令和元年度償還予定額を差し引いた残高2億9,020万1,655円であります。

4の流動負債の企業債は4,108万6,651円で、令和元年度の企業債償還予定額であります。未払金421万6,646円は委託料などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金11億7,315万7,034円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額1億9,339万1,302円を控除した合計額は9億7,976万5,732円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載しているのとおり13億1,573万304円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金3,035万2,253円、7の剰余金は、剰余金計算書で申しあげましたように、資本剰余金合計は56万5,913円で、これに利益剰余金合計3,130万856円を加えた剰余金の合計は、3,186万6,769円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、6,221万9,022円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、13億7,794万9,326円となっております。

以上をもちまして、平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

180ページをお願いいたします。

次に、漁業集落排水事業会計についてご説明いたします。

はじめに、漁業集落排水事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は289戸で、前年度と比較し3戸、1パーセント増加し、排水区域内の普及率は1.5パーセントとなっております。また、年間有収水量は6万4,284立方メートルで、前年度と比較し5,139立方メートル、7.4パーセント減少し、有収率は100パーセントとなっております。

(ロ)の財政状況であります。まず、収益的収支において、収入では、前年度と比較し1,426万6,116円増額の9,007万6,457円、支出では42万1,251円減額の8,458万9,226円となり、この結果、単年度収支では548万7,231円の純利益となっております。

前年度と比較し、収入で増額となった主な要因としては、他会計補助金などの増額によるもので、また、支出の主な減額要因は、減価償却費などの減額によるものであります。

(ハ)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された資金不足比率については、平成30年度の漁業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから生じないものであります。

次に、166ページをお願いいたします。

166ページ、167ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収支及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は9,099万164円で、前年度と比較し1,419万4,608円の増額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は8,550万2,933円で、前年度と比較し49万2,759円の減額となっております。

なお、消費税については、備考欄に記載のとおりであります。

168ページをお願いいたします。

168ページ、169ページは、(2)の資本的収支及び支出であります。収入で

ありますが、第1款資本的収入の決算額は3万4,000円で、前年度と比較し20万4,000円減額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は2,703万4,026円で、前年度と比較し137万485円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2,700万26円につきましては、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

173ページをお願いいたします。

173ページは、損益計算書であります。

はじめに、収益であります。

1の営業収益は1,142万6,730円で、主なものは(1)の使用料であります。3の営業外収益は7,864万9,727円で、他会計補助金などであります。以上2項目を加えた総収益は9,007万6,457円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は7,369万5,618円、4の営業外費用は1,089万3,608円で、以上2項目を加えた総費用は8,458万9,226円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり548万7,231円の純利益となっております。

次のページをお願いいたします。

174、175ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中の金額は、昨年度決算において、未処理欠損金に対し利益積立金から繰り入れを行ったものであります。

平成30年度においては、純利益548万7,231円を加え、利益剰余金合計は1,342万4,034円となっております。

これにより資本合計は、前年度未残高より548万7,231円増額し、2,373万9,584円となるものであります。

176ページをお願いいたします。

176ページは、剰余金処分計算書についてであります。

本案は、条例の定めるところにより処分するもので、当年度末未処分利益剰余金 1 4 8 万 5, 1 7 6 円のうち、減債積立金へ 1 3 8 万 5, 1 7 6 円を、建設改良積立金へ 1 0 万円積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

1 7 7 ページは、貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1 の固定資産のうち (1) 有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり 1 3 億 6, 1 0 7 万 6 3 6 円で、前年度に比較し 5, 3 3 7 万 2, 7 6 4 円の減額、(2) の無形固定資産の合計は 9 9 万 8, 8 1 5 円で、固定資産の合計は 1 3 億 6, 1 9 7 万 9, 4 5 1 円となっております。

2 の流動資産の合計は 2, 0 2 6 万 2 1 2 円で、内訳の主なものは、現金預金 1, 9 2 0 万 3, 2 9 6 円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し 5, 4 3 1 万 9, 4 1 4 円減の 1 3 億 8, 2 2 3 万 9, 6 6 3 円となっております。

次のページをお願いいたします。

1 7 8 ページの上段は負債の部であります。

3 の固定負債の企業債は、企業債の平成 3 0 年度末未償還残高から令和元年度償還予定額を差し引いた残高 4 億 9, 0 6 3 万 3 1 円であります。

4 の流動負債の企業債 2, 7 5 5 万 7, 4 0 1 円で、令和元年度の企業債償還予定額であります。未払金 5 5 9 万 4, 2 0 6 円は委託料などであります。

5 の繰延収益であります。長期前受金 1 0 億 1 6 0 万 6, 6 7 9 円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額 1 億 6, 7 2 2 万 1, 0 1 8 円を控除した合計額は 8 億 3, 4 3 8 万 5, 6 6 1 円となり、負債の合計は、表の中ほどの右側に記載している 1 3 億 5, 8 5 0 万 7 9 円となっております。

次に、資本の部であります。

6 の資本金は、自己資本金 9 5 4 万 7, 5 5 7 円、7 の剰余金は、剰余金計算書で申しあげましたように、資本剰余金の合計は 7 6 万 7, 9 9 3 円で、これに利益剰余金 1, 3 4 2 万 4, 0 3 4 円を加えた剰余金の合計は、1, 4 1 9 万 2, 0 2 7 円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、2,373万9,584円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、13億8,223万9,663円となっております。

以上をもちまして、議案第62号平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水、漁業集落排水事業会計決算内容及び利益の処分案についてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木元章君） 次に、監査委員から、決算審査における総括意見を求めます。
鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、企業局の各事業会計の決算に関する審査意見をご報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算でございます。

審査の結果、決算書及び附属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の平成31年3月31日現在の財政状態並びに経営成績を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、主なものについてご説明いたします。

これまでの説明と重なる部分もございますので、ご了承願います。

まず、上水道事業であります、15ページをお開きください。

事業の概要であります、給水人口は2万6,810人で普及率98パーセント、有収水量は299万7,176立方メートルで、有収率は77.9パーセントとなり、前年度より3.1ポイント低下しております。

18ページをお開きください。

3の経営成績（1）比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんいただきたいと思っております。

アであります、営業収益5億3,616万9,074円に対し、営業費用は5億4,494万3,792円で、この結果、営業損失は877万4,718円となり、

前年度より981万722円の減益となっております。

イであります、営業外収益6,228万7,977円に対し、営業外費用は4,774万8,567円で、この結果、1,453万9,410円の利益となりましたが、前年度より299万6,126円の減益となっております。

ウであります、総収益は5億9,893万7,751円、総費用は5億9,349万5,219円で、純利益は544万2,532円となりましたが、前年度より1,312万9,008円の減益となっております。

次の19ページをごらんください。

(2)の経営比率であります、一つ目の経営資本営業利益率、これは経営資本がどれだけの営業利益を生み出すのかを見る指標でございますけども、マイナス0.12パーセントで、前年度より0.13ポイント低下しております。

次の経営資本回転率は、経営資本から効率よく収益を上げているのかを見る指標でございますけども、0.08回で、前年度と同じ数値となっております。

次の営業収益営業利益率は、営業収益に占める営業力によって稼いだ利益の割合を見る指標でございますけども、マイナス1.64パーセントで、前年度より1.83ポイント低下しております。

次に、25ページをお開きください。

5の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成30年度の上水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億9,893万7,751円に対して、総費用が5億9,349万5,219円で、純損益は544万2,532円の純利益となった。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

これまで黒字決算が続き、経営は安定的に推移しているものの、給水戸数及び給水人口が年々減少し、有収水量も減少していることから減益が続いている。今後、老朽管の更新等に多額の資金を要すると見込まれているので、経営に大きな影響を及ぼすことがないように留意しながら計画的に推進するとともに、引き続き新規加入の促進等により収益確保に努め、良質な水を安定的に供給する公営企業として、市民から信頼

される上水道事業の役割を果たしていくよう要望したい。

以上でございます。

続きまして、ガス事業会計であります、27ページをお開きください。

事業の概要であります、供給戸数は9,782戸で、前年度より177戸の減、普及率は71.3パーセントで、前年度より0.6ポイント低下しております。

30ページをお開きください。

3の経営成績(1)比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんください。

アであります、営業収益5億1,638万56円に対し、営業費用は5億5,048万4,361円で、この結果、営業損失額が3,410万4,305となり、損失としては前年度より2,703万4,395円増加しております。

イであります、営業外収益2,814万9,141円に対し、営業外費用は230万1,279円で、この結果、2,584万7,862円の利益となりましたが、前年度より197万5,299円の減益となっております。

ウであります、総収益は5億4,452万9,197円、総費用は5億5,275万5,640円で、純損失が825万6,443円となり、前年度より2,900万9,694円の減益となっております。

次のページをごらんください。

(2)経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス2.1パーセントで、前年度より1.66ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.32回で、前年度より0.02回低下しております。

営業収益営業利益率はマイナス6.6パーセントで、前年度より5.29ポイント低下しております。

37ページをお開きください。

5の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成30年度のガス事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億4,452万9,197円に対して、総費用が5億5,278万5,640円で、純損益は825万6,443円の純損失となった。

純損失が出たのは4年ぶりである。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

ガス事業は、前年度まで純利益が続いてきたものの、最近、ガスの売上げは供給戸数の減少によって減収傾向にあるほか、当年度のように暖冬によって大きなマイナスの影響を受けるなど、想定外のこともあり得ることから、経営の安定を保つためには、その落ち込みを最小限に抑えていく必要がある。このため、引き続き、都市ガスの安全性や利便性の積極的なPR等によって、新規加入の促進とあわせて大口使用者の解約防止等を図り、公営企業としてのガス事業に対する市民の期待にこたえていくよう要望する。

以上でございます。

続きまして、下水道事業会計でございます。

39ページをお開きください。

事業の概要であります。水洗化人口は、公共下水道分が1万1,427人で前年度より113人の減、特定環境保全公共下水道分が2,917人で前年度より8人の減となっております。水洗化率は、公共下水道分が78.7パーセントで、前年度より0.1ポイント低下し、特定環境保全公共下水道分が61.1パーセントで、前年度より1.7ポイント上昇しております。

42ページをお開きください。

3の経営成績(1)比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらんください。

アであります。営業収益3億5,47万3,680円に対し、営業費用は6億5,43万8,535円で、この結果、営業損失額は2億9,996万4,855円となり、損失としては前年度より1,186万4,572円増加しております。

イであります。営業外収益5億1,610万4,851円に対し、営業外費用は1億6,323万3,131円で、この結果、3億5,287万1,720円の利益となりましたが、前年度より1,752万5,559円の減益となっております。

ウであります。総収益は8億2,157万8,531円、総費用は7億6,867万1,666円で、純利益は5,290万6,865円となりましたが、前年度より

2, 939万131円の減益となっております。

次のページをごらんください。

(2) 経営比率であります。経営資本営業利益率はマイナス1.78パーセントで、前年度より0.08ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.02回となっております。

営業収益営業利益率はマイナス98.2パーセントで、前年度より4.26ポイント低下しております。

49ページをお開きください。

5の結びでございますけれども、朗読させていただきます。

以上、平成30年度の下水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益8億2,157万8,531円に対して、総費用が7億6,867万1,666円で、純損益は5,290万6,865円の純利益となった。これは2億9,996万4,855円の営業損失が生じたが、営業外利益が3億5,287万1,720円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

下水道事業においては、構築物等の多額の固定資産があり、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることなどから、事業の継続に当たって市の一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない状況は変わらないが、市の厳しい財政事情から、多額の繰入金を維持していくことは難しいと思われる。このため、新規加入の促進等による使用料の確保や、一層の経営節減等によって経営の健全化に努め、市民から信頼される公営企業としての役割を果たしていくよう要望したい。

以上でございます。

続きまして、農業集落排水事業会計であります。

51ページをお開きください。

事業の概要であります。水洗化人口は1,014人で前年度より14人の減、水洗化率は81.8パーセントで前年度より2ポイント上昇しております。

54ページをお開きください。

3の経営成績（1）比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんください。

アであります、営業収益1,445万9,870円に対し、営業費用は7,434万8,796円で、この結果、営業損失額は5,988万8,926円となり、損失としては前年度より364万7,475円減少しております。

イであります、営業外収益7,622万987円に対し、営業外費用は931万476円で、この結果、6,691万511円の利益となりましたが、前年度より731万9,655円の減益となっております。

ウであります、総収益は9,068万857円、総費用は8,365万9,272円で、純利益は702万1,585円となりましたが、前年度より367万2,180円の減益となっております。

次のページをごらんください。

（2）経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス4.27パーセントで、前年度より0.08ポイント上昇しております。

経営資本回転率は0.01回となっております。

営業収益営業利益率はマイナス414.17パーセントで、前年度より11.9ポイント上昇しております。

61ページをお開きください。

5の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成30年度の農業集落排水事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益9,068万857円に対して、総費用が8,365万9,272円で、純損益は702万1,585円の純利益となった。これは5,988万8,926円の営業損失が生じたが、営業外利益が6,691万511円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

農業集落排水事業においても下水道事業と同様に、構築物等の固定資産の減価償却費だけで営業収益を大きく上回っていることから、事業の継続に当たって、市の一般

会計からの繰入金に依存せざるを得ない。水洗化人口の減少によって使回料の伸びを期待することは難しくなっているが、今後とも可能な限り経費の節減等に努めながら経営の健全化を図り、市民から信頼される公営企業としての役民を果たしていくよう要望したい。

以上でございます。

続きまして、漁業集落排水事業であります。

63ページをお開きください。

事業の概要であります。水洗化人口は359人で前年度より30人の減、水洗化率は89.8パーセントで前年度より0.9ポイント低下しております。

66ページをお開きください。

3、経営成績（1）比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらんになっていただきたいと思えます。

アであります。営業収益1,142万6,730円に対し、営業費用は7,369万5,618円で、この結果、営業損失額は6,226万8,888円となり、損失としては前年度より82万2,157円増加しております。

イであります。営業外収益7,864万9,727円に対し、営業外費用は1,089万3,608円で、この結果、6,775万6,119円の利益となり、前年度より1,550万9,524円の増益となっております。

ウであります。総収益は9,007万6,457円、総費用は8,458万9,226円で、純利益は548万7,231円となり、前年度より1,468万7,367円の増益となっております。

次のページをごらんください。

（2）経営比率であります。経営資本営業利益率はマイナス4.42パーセントで、前年度より0.24ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.01回となっております。

営業収益営業利益率はマイナス544.94パーセントで、前年度より46.21ポイント低下しております。

73ページをお開きください。

5の結びでございます。朗読させていただきます。

以上、平成30年度の漁業集落排水事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益9,007万6,457円に対して、総費用が8,458万9,226円で、純損益は548万7,231円の純利益となった。これは6,226万8,888円の営業損失が生じたが、営業外利益が6,775万6,119円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

漁業集落排水事業においても下水道事業と同様に、固定資産の減価償却費だけで営業収益を大きく上回っていることから、事業の継続に当たって、市の一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない。今後とも可能な限り経費の節減等に努めながら経営の健全化を図り、市民から信頼される公営企業としての役割を果たしていくよう要望したい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開きください。

平成30年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計についてご説明いたします。

審査の期間は、令和元年7月3日から7月12日までで、審査の結果でございますが、審査に付された各事業会計の資金不足比率は発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、平成30年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計の決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。15番三浦利通君の発言を許します。

○15番（三浦利通君） このとおりの暑さですので、手短に。

下水道の関係のことで、まあ決算上から見た今日的な課題ってなことで、二、三お伺いしますけれども、前、菅原市長も、公共下水道についてはもうストップすると。

合併浄化槽によるあのと通りの補助をしながら、市民にはそういう手法でもって市がかかわりあっていくってな考え方を示しましたが、その件に関して、我々もちょっと記憶余り薄いんですけれども、今まで計画上、公共下水道の計画にのっとりた地域なりそういうものがあつたのかどうか。で、そういう地域があつたとすれば、今話したような市の考え方の大きな変更について、どういうふうなこうご説明をなさっているのか。まずそれ一つお願いします。

それから、我々も長く議員やって、ある面では責任あるわけですけども、まさか世の中こういうふうにして変わろうとは、だれしも想像できなかつた中で、それが下水道の会計上の最たる大きな問題になってくるのかなと思っております。で、将来ともこのままでいくと、さっき監査委員からのご意見、ご指摘にもあつたように、利用料金ではとてもじゃないがもう維持できないような状況下にある。結構な一般会計からの繰入をしながら経営せざるを得ないっていう、これがむしろ、この後も強くなっていく状況下にあるのではないかなと思っております。で、その背景には、我々もこう昭和から平成に変わってる時代なので、こういう水洗トイレとかそういった社会資本の整備については、強くいろんな機会に訴えてきた経緯がありますけれども、まあそういう時代背景もあつたし、と同時に、国自体もそれをよしとして認めて、結構な、まあ道路は相当ブレーキをかけて、ここ二、三十年ブレーキをかけてきた経緯がありますけれども、この種のインフラの整備についてはそうでなかつたってなことからすれば、当然この後、菅原市長、市長としてよ、こういう状況にある中で、県とか国、特に国にやっぱり今まで以上にこういう地方の実態っていうのを訴えた中で、国の責任もあるっていうことの方針にのっとりた中で、財政的な支援等を現状より大きくやっぱり受けていかないと、やっぱり地方っていうのはもっていがえねあんでねえがなっていう気がしますが、その辺の方針について、市長からもちょっとお答えいただきたいと思っております。

それと、局長、今言ったように一般会計からの繰入をこういうふうにしてると。交付税の中にそれなりの算入されている基準っていうか、具体的な金額等があるはずだと思うけども、その辺については、あなた、財政課長もやってた人だから一番わかるすべ。ちょっと、まあおおざっぱな数字でいいですからお聞かせください。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君）　そうしますと、私の方から、2点目の下水道事業会計、まあこのままでいいのかということと、一般会計の繰入が強くなってるということと、国の働きかけがどうなってるのかということと、まあ一般会計からの繰入の交付税算入の内訳ということの、まあその点についてご説明したいと思います。

まず、一般会計から確かにですね、平成30年度の内部留保額ですが、2,399万9,000円で、平成29年度と比べますと、平成29年度が5,598万6,000円ということで3,000万円ほど、3,198万7,000円ほど内部留保額が減っております。これは、まず純粹に3,000万、一般会計からの繰り入れが減ったということが、こちらの方に、内部留保に影響しているということでございます。

実際、下水道事業なんですけど、汚水処理費を使用料金のみで賄うとなると、経費回収率は50パーセントであるということで、不足する50パーセントは一般会計からの繰入で賄う必要があるという実際の経営状況でございます。

そういった中で、企業局内でも、今年度は下水道事業健全化検討委員会という若手職員による、企業局職員若手職員による8名による検討委員会を立ち上げまして、収入及び支出の面について、月に数回程度、下水道事業会計について健全化に向けて検討してる次第でございます。具体的には、直近なんですけど営業活動、まだですね使用料がですね、先ほど議員もおっしゃいました、使用料で賄えないということもありましたが、脇本地区の水洗化率が56.3パーセントと、また宮沢地区が45.6パーセントと、まだまだ伸びしろがございます。そういったことをかんがみまして、今後、8月、まあ来週になりますけど、8月13日から16日までは、百川、樽沢、整備後間もない、加入する可能性が高い、間もないため加入する可能性が高いということから、全戸訪問で営業活動を行っていききたいなど。不在時でも2回以上は訪問し、接続の願いをお盆中に行いたいと考えてるところでございます。また、宮沢、脇本、本村地区におかれましても、65歳未満の世代を対象を絞りまして営業を実施してまいりたいということで、これは8月19日から23日までを考えております。このほかにも、市の事業関連業者の方、まあ事業者と及び未接続会社への営業等を50社ほど考えておりまして、現在、企業局職員4班体制で、こういった使用料並びに下水道加入についての促進について、人海戦術で行ってまいりたいと思いますので、どうか

ご理解賜りたいと思います。

続いて、国の動きでございますが、現在、全国の自治体は、下水道の使用料で下水道事業会計を賄えない状態が、8割の自治体が下水道事業の使用料で賄えないといった状況がございまして、全国市長会並びに秋田県の下水道協会の方からも、国会議員の方への要望活動を今後行ってまいるといった話も聞いておりますので、今後、国の動向を注視、県や国の動向を注視しながら、下水道事業におかれましても国策で進めてきたということで、国の方へはその各種団体を通しまして強く要望してまいりたいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 私からは、下水道の整備を計画どおりに行っているのか、また、今後どのようになるのかということでお答えさせていただきます。

今年度、百川下地区の整備を進めております。その整備につきましては、計画どおり進んでいると。また、以前計画がありました比詰田中地区でありますけども、そちらにつきましては、昨年度11月にですね、アンケートといいますか、加入意向調査を行っております。その時点で13.6パーセントと大変低い数字でありましたので、今後は認可変更しまして、そちらの地区につきましては個別処理にしていく予定としております。

今後のどのように行っていくのかということでありますが、今後は下水道の機能保全的なものを行う必要があると思っております。方向性としては、施設の維持管理への移行が必要となりますし、整備された地域の機能を保持しながら、改修や補修、または補強を行い、合理的な維持管理を行っていかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木元章君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 地方交付税の関係の繰入基準の部分でございますが、下水道事業会計におきましては、繰り入れ基準内というところでいただいているお金、まあ4億5,000万円ほどありますが、平成30年度決算の部分で、それがまず、その交付税算入額と言われる額とほぼ同等というふうに記憶しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（鈴木元章君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 委員ご指摘のとおり、このままでは本当大変な状況だと思っております。下水道については、本当なかなか打つ手がないと、そういう状況だと思います。もうちょっときちっとその状況を把握しながら書かなきゃだめですけども、今委員が指摘されたように、ほかの自治体も非常に困ってるんだけども、企業会計でやってなくて、何かこう、そのあたりの緊張感がないところがあるかもしれないです。私も市長会からね、まずそういうみんなで呼びかけして、県、国に呼びかけていくような、陳情していくように頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく皆さんからも知恵を貸していただければありがたいです。

以上です。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○15番（三浦利通君） 市長からもご答弁いただきました。一層のこう、いろんなあらゆる機会にご努力をお願いしたいと思います。

それから、交付税算入の、ええ、局長わかるとおり、ややもすれば時世が変わりますと、そのときの首長なり、財政担当の考え方によっては、交付税算入されてるから絶対的なものでないってなことで削られたりする可能性もなきにもあらずなので、この部分っていうのはきちっと理論武装をもって臨まなければいけないと思います。仮にあなたが退職しても、そういうふうな方向づけだけはきちっとしてもらわなければ大変だなと思っております。

それとあと若い人たちが、太田課長の、まず中心になって、この後のよ、まあそうはいってもそれだけに果たして頼っていいのかってなこともあるし、それから、新しく整備したところについては、この後、利用方をや推進していくってことなんですけど、なんせ若美の北部、漁集のあの地帯とかったって、そう簡単にはよ、なかなか加入促進が図られない実態もあると思う。ほとんどお年寄り家庭だし、経済的にもなかなか難儀しているってなことの実態もあるので、まあそれはそれとしても努力は必要ですが、ほかの面のいろんなやシミュレーションをしながら、相当やっぱり皆さんが知恵絞っていかなければ、これ大変なさらなる悪化する状況なるのかなって。監査委員は、まずあんまり具体のことは関係ないし、書いてないんだけども、まあ何だかんだいっても担当してる皆さん方、そういった面では、より一層。時々、ややもす

れば皆さんの立場っていうのは地味な立場ですので、いろんな面でこうアピールしながらやっていただければありがたいと思うし、先ほど言ったように我々もよ何十年も議員やってる、相当やっぱり責任を感じていますし、この課題についてはいろんな機会に知恵を絞っていかなければいけない、相当重要な課題になってきたんでねえがなって気がしますので、よろしく皆さんのご努力をお願いしながら終わります。ご答弁いっす。

○委員長（鈴木元章君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積君の発言を許します。

○9番（小松穂積君） 私から、ガス事業の関係、それから公営企業全体の契約関係について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、このガス事業が前年比3,000万くらい、まず下がったというふうな話です。2,900、ん、数字的には2,900万ですな。で、まあ原因は、報告書によれば、177戸まず減少したっていう話。それから、修繕費の増額があったという要因を書いてますけれども、単純にただそれだけなのかなと考えることが一つと、それからもう一つは、全体的にマイナス、純損失という形が出てくるわけですから、去年までまず出てない、去年もだったっけか、確か出てなかったと思うんですが、急にこういうの出てくると、まあ原材料費の値上がりだとか、今言ったように供給戸数が少なくなってる。あるいはまた、油も少し高くなってるんだけれども、ガスもそこそこ高いということで、燃料費、まずガスっていうのは燃料費なわけですから、ああいった燃料は石油なり、あるいはほかの炭とかそういうのもあるわけで、その辺のやっぱり分析はどうなっているのかですね。そしてまた、この後、ご承知のとおり本地域は、まあ所帯数はふえるのかもしれませんが人口は余り伸びないというようなことで、その供給箇所がふえるということもかなり難しいと思うし、今までの流れからいけば、当然にそれもまた、今年177戸、これもまた100から200戸ぐらい、今までの流れから見ればですね落ちそうな可能性もある。そうすれば、まだまだ下がっていくんでないかという懸念されます。じゃあ、どう対応するかと。一般会計からっていうのもなかなか厳しい。じゃあ、値上げに踏み込みざるを得ないということになっていくのかですね。その辺の動向なり見通しをどう考えるか。この決算を通じて、今後の見通しをお尋ねしておきたいと思います。

それから、各水道、特に大きいのは下水道だわけですけれども、工事の報告をそれぞれ重要契約の要旨ということで報告をされております。で、まあ財政が契約をするということだと思っておりますが、当然に現場見積もりは現場でありますからこちらでするわけですけれども、その私、今聞きたいのは、落札率を聞きたいわけで、全部、当然財政プラス企業局長プラスもう一人課長が出てののかな、その入札にですね。その際、財政に決めてたその入札行為の形で入札をし、開札をし、まあ落札というふうな流れ、これ決めてあるわけですけれども、特に水道と、それから下水道と、それから一般的ガスと、この三つを大分してみた場合に、落札率っていうのはみんな同じようになっているものではないでしょうか。それともやっぱり、その事業によって、例えば公共下水道事業というのはかなりの国から補助率を持ってきて、そういう形での事業構成になってるし、片や上水道事業については、多少の補助はあるわけですけれども、補助率が違うというふうに考えます。ですからそういう場合において、一律落札が大体ほぼ97、今だと92か90パーセントぐらいなのかもしれませんけれど、まあそれちょっとわかりませんが、実績が出てるわけですから、その辺、上水道においてはこのくらい、下水道においてはこのくらい、ガスにおいてはこのくらい、まあ平均でもよろしいですし、あるいは一番上、あるいは一番下、それを示してもらえればというところです。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 私から、ガス事業会計の今後の見通しのところ、あと、ご説明したいと思います。

ガス事業会計、今年度はですね、ちょっと単年度で赤字が出て発生してしまったということなんですが、今年度、ご承知のとおり暖冬であったということが大きな要因でございました。そういった不安定な経営状況だとちょっと好ましくないということで、3月議会の方でも条例案でかけましたが、10月から原料費調整制度、こちらの方導入いたしますので、今後、申川の天然ガスにも原料費調整制度が導入されるということで、経営の安定化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、同じ3月議会の方でも提案させていただきましたが、この4月からはガスの割引制度も始まっております。現在、7戸のその制度を利用したガスの新規加入者がおりますので、そういったところに目を配らせながら経営の安定化を図ってまいりたい

いと思いますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 工事関係の入札の関係でございますが、まず、上水道の方からいきますと、大体低いときで94.7から大体97くらいの間で、工事によって推移しております。下水道に関しましては、一番低いところで、これも大体94の中ほどから大体97くらいまでの間で推移しております。94くらいから97くらいの間ですね。あとはガスの方に関しましては、大体95くらいから、まあこれも97くらいまでの間の中でというような数値が出ております。

以上であります。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○9番（小松穂積君） まず、ガスの方、まあなかなか時代、難しい時代です。確か、そういえば3月でちょっと上がるような、その高くなる可能性もあるけれども、平準化すれば安定していくという、確かそういう条例であったと思います。まあそれに基づいて推進しているということですから、まあ、まさに安定した企業経営がなされていかねばいけねえと思うので、もう一工夫っていうか、もう一努力をしながら安定的にガスを供給するというふうに、市民からもその需要ニーズにこたえてもらおうというふうなことを進めていってもらいたいというふうに思います。

それから、今、落札の話、まあ聞きましたけれども、これはまあ不落ということはまずなかったことでしょうし、まあ市から出せば皆さん応札には応じて、確かA級、B級、C級とかあってもランクづけもあるはずで、事業内容によれば高い金額もあるし、切り回しとかっていえば低いのもありますけれども、まあ金額に応じて、まず財政課で定める工事入札基準に基づいて進めてるということによろしいですな。

○委員長（鈴木元章君） 答弁はいいですか。

○9番（小松穂積君） はい。

○委員長（鈴木元章君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番畠山富勝君の発言を許します。

○3番（畠山富勝君） まず、下水道の方の有収率100パーセントということで、ここに載っておりますけれども、これについては、不明水とかそういうものが含まれているのか、含まれていないのか。かつては雨水のそういうの、あるいはまた、自家の

何て言うんすか、水のポンプでその部分を分けているというようなお話も聞いておりますけれども、それらが解明されてこの有収率100パーセントなのか。その辺のところ。そして、そういう調査というのは行っているのか。定期的なのか、あるいはまた、年間でも抜き打ちでも調査なされてきたのかなと、その辺、それについてまず1点です。

それから、ガスの方の勘定外ですけれども、平成28年、そして平成29年、平成30年と、この中で平成28年度と平成29年度を対比すると、かなりの乖離があるわけですが、この要因というのはどういうふうな要因で、この平成28年から平成29年、平成29年と平成30年とやや横ばいというような数値になっておりますけれども、この勘定外についてひとつお尋ねいたします。

○委員長（鈴木元章君） 鈴木ガス工務課長

○ガス工務課長（鈴木博君） 私からは、勘定外についてお答えします。

今、ただいま平成28年と平成29年の数字の乖離ということについてですけれども、この平成29年度は平成28年度に比べて1.4ポイントの減となっておりますが、具体的に何によって減少になったというのは、この勘定外の量というものは困難です。でも、こちらの方の月々のデータを整えておりますので、そのデータをもとにして分析しますと、まず第1点目は、大きなズレというのは総出量と販売量、これは検針と、それから確定値のずれ、約2週間ぐらいあります。それによってやっばり量の差が出ます。もう一つは、工事に伴うガス導管の布設替工事に伴うガスの放散量、これもやはり影響します。平成28年度、大口径の管ボリュームの切替工事が行われましたけれども、平成28年度は延長数が多く、放散量が、ガス工事に伴う放散量が多く出ております。それによっても支出する量が大きくなっております。このような関係で理解しております。

あと、平成29年と平成30年は、同じような切替工事の延長数、そして気候的にも同じでしたので、この勘定量というのは天候によっても左右しますので、平成29年、平成30年は同じような気候でしたので、勘定の差はないということであります。

以上です。

○委員長（鈴木元章君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 私からは、不明水についてご説明させていただきます。

不明水調査につきましては、以前、平成23年度に若美地区、特環の方で行っております。すいません、平成21年度から平成27年度まで調査を行っております。主な原因としては、管内で発生する硫化水素、ガスが発生しますので、そのことによって継ぎ手箇所が剥離、まあ離れたり腐食したりして不明水が発生したものと思われます。まあ発見したところは随時修理を行っております。また、昨年度は、男鹿地区、船越地区においても、雨水、各家庭についております汚水枡、そのようなものから雨水が入りまして量がふえたこともあります。そのような蓋に、今度、ゴム栓を蓋しまして雨水が入らないような対策を、そのようなものを行っております。

以上です。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝君） 下水道については、それらのそのいろいろな調査、そしてそれに対応して、まずもう全くないと、こういうふうに、及び各家庭からのその地下水も使用もないと、調査の結果、ということなんですね。

ガスについては、もちろんこの固形化されてきて、そしてそれを持ってきて、今どっから、どこだ、新潟かどっかで持ってきて、そしてまあマイナス何百度とか何十度の中で気化されて、そしてここで持ってくると当然膨張するのでね、この、これが勘定外さ、それらについて足りなくなるということは、ガスがふえても足りなくなるというというようなことは、違うんですか。私、よくわからないのでね。まずそういうふうな、そうすればね、勘定外が発生しないとなると、でも現実としては老朽管とかいろいろ、何て言うの、その今の専門用語でそういう管が布設替えしてきてるんですけども、いずれまずガス漏れの箇所はあるあんだんですか。男鹿市内でもいろいろなところで発生してるんですか。そういうふうな件数、そしてそれについてはどれぐらいの、そのぐらいがこう立方として流出されているのか、そういうふうな検証の仕方っていうのは無理なのでしょうか。その辺。

○委員長（鈴木元章君） 鈴木ガス工務課長

○ガス工務課長（鈴木博君） お答えします。

ガス漏れによるボリューム量というのは、なかなかこちらの方で正確な把握はできませんけれども、漏えいの検査数、これについては当然ながら把握しております。

ちなみに、平成30年度は10件の漏えい修理を行っております。そして、平成2

9年度は7件の漏えい修理を行っております。こういう3年に一回、法定漏えい検査というのがありまして、各家々、それから管路を回っておりますけれども、そこで発見次第修理をして、随時直している状況です。

それと漏えいの把握については、深夜流量をこちらの方で把握しております。深夜というのは当然ガスを使用しないのでゼロレベルなんですけども、そこで各地区、まあ北浦地区が3とか5というこの数字があらわれますと、多分北浦地区で漏えいが発生してるということが把握できますので、そこを今度重点的にこちらの方で調査して修理に努めております。

以上です。

○委員長（鈴木元章君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 有収率につきましては、五里合地区農業集落の方でも、この決算資料に記載しております有収率は97.3パーセントと記載しておりますけれども、わずかに不明水があるような状況であります。今後は、さらに水量がふえますと、調査の計画を立てまして特定していきたいと。現段階では、まずちょっと様子を見ているような状況であります。

あと、100パーセント、その他は100パーセントと出ておりますけども、全くないというわけではないと思っております。今後、このような有収率の数字を見ながら計画を立てていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（畠山富勝君） ガスの方、勘定外、いずれにせよ、いずれにせよ、金を出して買ってくるわけですね。ですから、そういう数字的なものにはあらわれない、出せないと言いながらも、金を出して買ってくる。やっぱりガスが漏れるということは、その分だけむだなその金が出ているということなので、一層まずそういうのに、あるいはまた、人間にも害を及ぼすようなこともありますので、ひとつ常に何と言いますか、緊張感を持ってやっていってもらえればと。

終わります。

○委員長（鈴木元章君） 答弁はよろしいですか。

○3番（畠山富勝君） いいです。

○委員長（鈴木元章君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠君の発言を許します。

○10番（佐藤誠君） 私からは、今回いただいた議案書の報告第9号に債権の放棄というのがありますが、これにたまたまこの企業局関係のやつがいっぱい出てます。債権の放棄で水道料金、人数で434人、件数で1,269件、債権の金額で279万2,680円、メーター使用料で、また同じ432人、件数は同じですね、ここは、金額が17万305円。あと、その下、水道受託料とかガス販売、器具部品販売、ガス直営工事委託料というのもありますが、これまず人数も件数もこの一番上、水道料金とかメーター使用料、かなり多い形なんですけど、どういう感じの人が、で、どういうふうになってこういう数字が出てくるのかをお聞かせ願いたいというのと、もう一つは、私も仕事柄、今やっと新築一軒引き渡したんですけど、男鹿市と例えばほかの自治体、潟上市あたりと違うんだらうと思うんですけど、家建てたときの普通の下水に流せる水、男鹿市は玄関前とかによく足洗い場みたいなやつをつけますけど、それは下水に流せないことになってるんですけど、潟上市だったと思うんです、確か、は、流してもいいっていうことになるんですよ。だからその分、逆に何でそう、まあ自治体で決め方違うんだらうけども、男鹿市が何でそうになって、まあもっとうんだったら、その分って取れるもんなのか。いや、下水の使用料に加算していくのか、いかないのか。それはなぜ男鹿市がそうになっているのか。そこを何か変える方針があるのか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 私から、債権放棄の関係についてご説明いたします。

昨年、平成30年度ですね、男鹿市債権管理条例の制定が行われました。これに伴いまして、企業局で持っている平成17年から平成28年度分の欠損分を、不納欠損処理後、債権残高管理簿を記載分といたしまして、水道料金369人、まあ1,027件の236万1,039円、メーター使用料368人、1,028件、13万7,969円と。あと、水道受託工事、1人、1件、6,111円と。ガス器具、7人、9件、28万3,136円と。ガス受託工事が3人、3件で1万5,235円ということになっております。また、男鹿市債権管理委員会の審査で、平成30年の欠損分といたしまして、水道料金が65人の242件で43万1,641円と。メーター使用料が64人で241件、3万2,336円と。ガス受託工事が1人、1件で7,959円と、こういった内訳で多額の今回債権放棄の額になったということですので、

ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 排水設備、下水道の洗い場、外の洗い場についてお答えいたします。

潟上市の方はちょっと存じないので、申しわけありません。

何で外の方の洗い場が下水道に接続できないかと。例えば外にありますと、雨の影響を受けたりします。それも不明水の原因となります。通常、水道料金で下水道料金を、水道メーターをもとに下水道料金をいただいておりますので、そのほか、外の雨、雪その他ほかのものが流れ出ると水道メーター以上の量が流れてしまいますので、不明水的なところが生じますので、洗い場などは下水道に接続しておりません。

男鹿市は、分流式と合流式です。雨水は雨水のポンプ場ありまして、雨水と分けて処理をしております。下水道は下水道で処理をしておりますので、その家の前の洗い場等も含めまして分けているような状況であります。

汚水と雨水と分けておりますので。ちょっと潟上市の方は、ちょっとすいません。何回も言いますが、よくわかりません。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 男鹿市ではですね、外の流しなんですけど、雨が入る可能性があるということで、これにつきましては排水設備では認めてないということで、潟上市の方では認めてるかもしれませんが、男鹿市ではまず雨水が可能性があるということで、まず認めてないということでよろしく願いします。

○委員長（鈴木元章君） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） まず、債権放棄の件は大体わかりました。この10年間の分を昨年決まったその規定によって処理したということで理解をさせていただきますが、今までなかなか処理できなかったのがこれ処理されたんだと思っております。

二つ目の質問に関しては、設備屋さんから聞いてて、あっ、そうなんだということで、潟上市だかどっかはそれでやってるんだけど、何で男鹿市はなんだろうっていう話を聞いたので質問したんですけど、実際は私もわかりません。この間聞いたばかりなので、8月の初めに。実際わからないですよ。でも、そういうことがあるのかなと思って伺いました。後で、もし調べてわかったら教えてください。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（鈴木元章君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田清孝君の発言を許します。

○18番（吉田清孝君） 何点かお尋ねいたします。

今報告にあった債権放棄のことで、過去10年云々というお話でした。そうしますと、例えば、私、水道関係でいくと、債権生じた場合に、ていうか、あんまり生じないだろうなと思ってて、納めない水道とめるっていった部分で、そんなに発生しないのではないかなという感じを持ってたんですけども、例えばその1,269件の中で、1件当たり大きい、一番大きいやつで結構ですので、報告していただけませんか。

それから、水道料金についての債権放棄なんですけども、下水道についてはないのかどうか。そこのあたりもお聞かせ願いたい。そして、このトータル300万以上は、この決算上にどこに出てきてるのかなど。その特別損失なのか、ちょっとそこのあたりの、ここちょっと私余りよくわからなくて、見ても、どこにこの金額が決算上に出てきてるのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、ガス事業が4年ぶりに純損失が出たということであります。例えば、すべて水道会計もそうなんですけども、人口減少という中で、多分これから先、まあ700人近いっていうか人口減少予測する中で、世帯がどうなるのかなって、何世帯というのはそのあれですけども、なかなか経営努力では難しい部分があると思うわけですけども、その現状ですね。例えば3年なら3年を考えたときに、どうこの損失、まあ利益を出していく、利益を出していかなくてもまずあれですけども、努力して幾らでも利益を得るために、どういうふうにこの現状を認識してどういう対応をしようとしているのか。そこのあたり、先ほど何か課内で若い人方の部分で検討してるといった部分もあるようですけども、どういうことがこう考えられるのか。経営努力といいますかね。なかなか、監査委員の報告もありますけども、新規の加入の促進だとかそういう部分ってというのは非常に難しいこと等がある中で、まあ現状のその組織なりそういう部分について、どういうふうに考えておられるのか、そこのあたりをちょっとお聞かせ願えればなというふうに思っております。

上水道もしかりですけどもね。企業局全体の取り巻く経営環境というのは、もう上水道、下水道、ガスと、本当にその厳しさがこの去年あたりからひしひしとこう数字

に出てきている中で、どういう対応をしていくのかなど。一番困るのは、まあ安易にですね料金を引き上げざるを得ないなどと言われると、非常にこう私方の立場でいくと、どれだけ努力してね、どういう中でこうだといった部分の、私こうはっきり申し上げますけれども、その経営の現状の認識ということのその努力といいますか、そういうことが、この厳しさというか環境ですね、経済社会環境といいますか、そういう認識のですね、ひしひしとこう伝わってこないっていうのが正直なことであります。そこのあたりをどういうふうに考えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 私からは、ガス事業の経営含めまして企業局全体の経営の考え方について答弁したいと思います。

公営企業事業会計におきましては、独立採算性が原則となっております。ただし、公営企業の場合、地域住民の身近な資本を整備いたしまして、市民に対して必要なサービスを提供するという役割を持っております。このことから、今後も本来の目的に沿った公共福祉の増進を図るといふ、図っていくということが必要でありまして、サービス提供のための施設の維持、また、必要な投資などを考えていかなければならないものと考えております。

経営を維持するためには収入の確保がまず第一条件でございますが、具体的取組例といたしまして、住宅建築を手がける工務店などビルダーへのガス商品の売り込みと、また、企業の住宅建設情報がないかアンテナを高くいたしまして、管理職が直接に売り込みに行くということも考えております。また、新築に対しましてガスを割り引く料金制度、まあこの4月から始まっている料金制度、まあ子育て世帯への料金制度等の割引制度を実際行っているところでございます。また、下水道の工事が進みまして接続可能となった地域を戸別訪問し、加入促進を現在も行っておりますが、さらに、接続開始後二、三年たった未接続の家庭を改めて訪問いたしまして、新規加入に努めてまいりたいと考えているところでございます。

特に本市におきましては、昨年、オガールが整備されました。で、オガール、ガスの売上げだけで1年間で600万円ほど、水が100万円ほど、下水道が100万円ほど、合わせて800万円ほどの企業の収益がございまして、オガールのそういった収益と合わせまして、そのオガールからの波及効果、まあ観光客などの増加により市外

から来る方が増加することで観光施設が賑わいをみせまして、その中でまた男鹿の魅力を新たな事業につなげていくような、船川を中心といたしました起業家が出てくることを期待しているところでございます。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） すいません、ちょっと答弁漏れありまして。

先ほど下水道の債権放棄の件で、大きなところということですが、ちょっと今資料は持ち合わせておりませんので、後ほどご提示申し上げたいと思います。

ただ、下水道につきましては、公債権でございまして、放棄にはならないということで、決算書の方には、放棄ということで決算書の方には載りませんので、よろしくご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木元章君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 太田課長が説明しました補足的な話になりますが、企業局の全体事業の経営という観点からということで、現状とかという話でありましたが、今現在、私が企業局に来ましてからちょっと指示を出しておる部分で、各地区のその人口の推移をまず洗ってほしいという話を今しております。で、その人口の推移を見ながら、そのそれぞれの事業についていろいろと検討しなければいけないというふうには、来て、まだ数カ月ですが、そういう感じをしております。ただ、一部につきましては、広域化ということで国の方とかから県の方に通知が入りまして広域化を検討するとか、そういう部分もございまして、その部分を十分注視しながら経営計画を立てなければ、まあ立てていかなければいけないというふうに思っております。今現在、経営戦略はございますが、その数字、人口の把握という部分ではやっぱりちょっとやっぱり甘い部分があるのかなという気がしておりますので、その部分につきましては、企画政策課の方でそういう推計のできるものをつくっておりますので、それを利用しながら、将来その各地区の人口等を把握しながら、というのを今一番に考えております。で、将来は、下水道、まあそれぞれ上水というのはちょっと多分1人になるまで供給しなければいけない部分なのかなというふうには思いますが、ガス事業、それから下水道を含めまして、やっぱりそれなりに代替措置があるようであれば、そういうふうな方向に展開していくということも視野に入れなければいけないのかなというふうに今現在では思っております。

で、今、うちの方では新規契約をとるということでやっておりますが、ただ実際問題としましては、年間のいろいろな事業の上水、ガス等にしましても解約する件数の方がどうしても新規契約より上回ってるという状況ですので、経営という意味でいけば、かなり厳しいところに入ってきてると思います。ただ、それをすぐ料金等に反映するというのではなくて、いろいろと再度その中身的な、業務内容とかそこら辺をもう一度精査し直しまして、やれるところはやって、これでまず、これ以上というところに行った場合は、やっぱりどうしても料金の方に行かなければいけないというふうに今考えております。いずれにしましても、そこら辺の計画というのは今早急に立てなければいけないというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（鈴木元章君） さらに。

○18番（吉田清孝君） 債権放棄のことで、水道ね、水道料金の今回った部分で、決算書には出てこないというふうな答弁なのか。そして、下水道、下水道というのは債権放棄に関係するところはなかったのかというこの2点であります。

そして、例えば水道料金で今債権ある部分で、じゃあ例えば去年でも今年でも、まだこのね議会の報告するものでなくても、私は水道が1カ月払わなければとめられたりだとかこうだあっていったときに、あんまりそういう事例というのは少ないのではないかなという部分で聞いているわけですけども、まあそのあたりですねお聞かせ願いたいというふうに思っております。

今、局長から言われましたけれども、私ね非常にこう、例えばオガーレとか新規のことで、いろいろ交流人口の中で水道云々という結果を見ると、監査委員の報告にあるように非常にこう減ってきている、人口減少だ、そういうふうに分析しているわけで、なかなか上げるっていうことはね、有収水量上げるっていうことが非常に、社会的背景、人口減少の中で難しいというふうに、この結果的になってるのではないかなと。そうすると、どっかね組織的にいろんな、まあ合理化でもないだろうけども、いろいろやるべきことがあるのではないかなという時期に来ているのではないかなということの中で、まあそういうことを、もちろん収入の確保、使用料の確保っていうのはわかりますよ。でも結果的には、ここ、上水道、下水道、ガスでも非常に難しいところに来たときに、それだけの監査委員の指摘のこれだけでは、なかなかこれからの

企業会計全般では心配されることがあるのではないかと、何か考えておりますかと。大体、大体この3年を分析する、そしてこれから3年後を考えたときに、でも、そういうことを何かないですかということを知りたいわけですね。そのあたりの3点についてお聞かせください。

○委員長（鈴木元章君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） そうすれば、私の方から、経営的に厳しくなってる中、どういう方法を考えているかという部分であります。今年度、下水道事業に関しましては、若手職員から経営健全化についていろいろと意見を出していただいております。ただ、それだけに限らず、まあ先ほど吉田委員もおっしゃられましたが、そういう総合的にやっぱり見直しが必要なんじゃ、まあ組織的な部分とかそういう総合的な部分というのは、一応私としましては企業局に行ってから感じているところであります。ただ、今実際には具体的に何で動いているということは、正直に申し上げましてまだない状況であります。そこら辺につきましては、今、危機感としては持っておりますので、この後検討しながら、何らかの方法論が出てきた場合は議会の方に示させていただいてご意見等をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（鈴木元章君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 私から、不納欠損分の水道、下水道についてご説明いたします。

水道につきましては、平成30年度の不納欠損分は、上水道事業会計決算書の貸借対照表の流動資産の貸倒引当金の中で処理してございます。それ以前につきましては、その年度の貸倒引当金で処理しているもので、今年度の決算書に出てこないものでございます。

また、下水道の方につきましては、5年の消滅時効で債権も消えるので放棄の必要がないということでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（鈴木元章君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。すべての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(鈴木元章君) ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

皆様御苦労さまでした。

午後 2時56分 閉 会